

NEWSWAVE

～ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

「中小企業の健康経営」の進め方 自社の人財への投資が基盤強化に

健康経営に対する中小企業の認知度は低く取り組みが十分に進んでいないのが実情だ。健康経営とは従業員の心身の健康を企業競争力の源泉と捉え、企業として戦略的かつ積極的に従業員の健康増進に取り組むことと定義される。

さらに「健康経営とは（持続可能な企業活動のため）従業員への投資である」と投資を強調する。そこで政府はまず上場企業を対象にした「健康経営銘柄」の選定など、健康経営を中心政策に据え、その効果向上を目論んでいる。

日本政策金融公庫総研は「中小企業の健康経営」をレポートにまとめ企業が取り組むポイントや期待される効果を示した。要約すると、1.健康経営に対する3つのとらえ方 2.取り組み方フロー（ステップ） 3.「三つの視点」からの取り組み方 4.健康経営がもたらす3つの効果 まず3点を把握する。次にもっとも関心の高いのは「効果」だろう。

4.の3つの効果とは、 中小企業の「見えない体力」が磨かれる 中小企業の「リスクヘッジ」を促す 中小企業の「成長力」を高める。「見えない体力」とは企業の原動力 人財という資産価値を高める、という意味だ。例・馬場建設。 リスクヘッジを促すとは、人財の病欠、ケガなどできるだけリスクを最小化すること。例・西川商会。 は企業基盤強化の土台 人財の主体的活動、アイデアの蓄積が成長をもたらすという。

法人番号通知書発送スケジュール 一般企業は10月22日発送スタート

国税庁はこのほど、社会保障と税の共通番号（マイナンバー）制度に基づいて割り振る法人番号の発送を10月22日からスタートすると発表した。

国税庁が指定した13桁の法人番号を記載した法人番号指定通知書は、設立登記法人の場合、東京都千代田区、中央区、港区に本店がある企業からスタートし、企業の所在地の都道府県単位（東京都については3つに区分）で10月22日から11月25日までの間、7回に分けて全440万団体へ発送する。

設立登記のない法人については、11月13日に全国一斉発送し、公表については11月17日に行う予定。また、人格のない社団等は、あらかじめ代表者又は管理人の同意を得たもののみ公表することになっているため、公表に同意する旨の書面（法人番号指定通知書に同封する「法人番号等の公表同意書」）を国税庁において収受したものから順次公表する予定となっている。

法人番号は個人番号と異なり、広く一般への利用を前提にしていることから、10月5日にインターネット上に「国税庁法人番号公表サイト」を開設し、企業への法人番号指定通知後、同月26日から基本3情報である(1)商号又は名称、(2)本店又は主たる事務所所在地、(3)法人番号、を順次公表する。法人番号は、会社登記をした全ての企業に付される13桁の数字で、国の機関や地方公共団体も付番対象となる。2016年1月以降に開始する事業年度の確定申告書や支払等に係る法定調書に記載が求められる。

 弊社では「MCS NEWS WAVEのメール配信」を促進しております！！
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。